

千葉県告示第909号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和5年10月31日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
訪問介護アベリア千葉 千葉県千葉市若葉区みつわ 台3-10-2 市瀬マン ション202	株式会社ウェルグルーヴ 東京都荒川区南千住4-9- 7-808 木村 一洋	令和5年11月1日	1210106199	居宅介護・ 重度訪問介護